

# 肉豚の流通

桜井守正

はしとき

ある小地域について見ると、何時とはなしに養豚が普及し、又やがて誰からともなく養豚が中止されてしまうという傾向が見られる。その地域内では恐らく多數の農家が養豚の體験を持つであろう。養豚農家の新陳代謝が激しいのである。

この事實を説明するためには、一は農家の養豚經營構造から、他は肉豚の流通の面からの追求が必要であろう。前者は養豚が農業經營又は農家と密接不可分の關係にないこと、或いはなり得ないであろうということに關してであり、これは養豚農家の經濟構造や肉豚の生産構造の分析を通じてなさるべきであろう。後者は結局肉豚の需要供給の問題となり、農家の肉豚販賣價格と豚肉卸賣價格との關係及び肉豚又は豚肉の流通費等についての追求がなさるべきなのである。

## 一 肉豚の流通頭數

### 一、流通頭數の推計

本稿に於ては肉豚の流通の面よりわが國の養豚を見ようとしたものであり、主として肉豚の價格について見たものである。ただし現實に成立した價格がいかなる過程を経て、いかように決定されたかは直接觸れることが出來ない。ただ成立した價格を通じてそれを憶測するに過ぎない。肉豚の流通に關する過去の調査資料が乏しいので、それを補足するために愛知縣における流通調査を竹市研究員と共に実施し、そのデータを若干加えて検討した。したがつて長期的考察には戦前の資料を、短期的考察には愛知縣にて蒐集した戰後の資料を利用することが多くなつてしまつた。

あつた。府縣報告の移出・移入頭數の總計の喰い違いは兎も角として、この年の『農林省統計表』による屠殺豚總頭數は九八三、

二四一頭であつたから、その四〇五割が府縣間を流通していたと考えられる。又昭和一一年中に於ても屠殺總頭數の四割くらいが府縣間を流通していたことになり、これは主として屠殺用肉豚としてであつて仔豚・種豚としては移動頭數の一割以下であつた。

この外に枝肉としては全國屠殺肉量の約一五%が府縣間を流通していたものと思われる。

しかし都道府縣ごとの總流通頭數も仔豚の流通頭數もわからぬので、ここではそれらの推計を試みて、府縣間の流通、飼養者一戸當りの取り頭數を見て行きたい。

#### 1 推計の方法

『農林省統計表』では府縣ごとの飼養頭數・戸數・斃死頭數及び屠殺頭數のみが統計數値としてわかつてゐるだけで、生産頭數の資料の揃つてゐるのは昭和一三年のみであるから、この年度について次の如き算出方法によつて推計を試みた。

##### (イ) 内豚の流通頭數

「純生産増加頭數」から「飼養頭數の增加分」を引く。即ち「純生産増加頭數」とは昭和一三年の生産頭數から總斃死頭數を引いたもので、「飼養頭數の增加分」とは、昭和一三年度末現在の飼養頭數から昭和一二年度末現在の飼養頭數を引いたものである。

この流通頭數は結局屠殺用内豚として流通した大略の頭數と

なり、この中の一部が府縣間の流通に參加し、他は府縣内で屠殺されることになる。

##### (ロ) 各府縣差引移出入頭數

各府縣の肉豚流通頭數から縣内屠殺頭數を差引いたものである。これは生豚としてのその府縣の差引移出入頭數で、仔豚・種豚もあるが、大部分屠殺用肉豚と考えてよいであろう。

##### (ハ) 仔豚流通頭數(a)

生産仔豚總數から年度末現在飼養の満一〇カ月未滿の頭數を引いたもの。この場合養豚家は、仔豚生産と肉豚肥育とを同一經營内で行い、年度末一〇カ月未滿の飼養豚はこれら生産仔豚が自家に保留されたと考へた場合である。

##### (ヒ) 仔豚流通頭數(b)

生産仔豚頭數から仔豚生産供用種牝頭數を差引いたもの。この場合仔豚生産者と肉豚肥育者が完全に分化し、種牝用仔豚が母豚の後繼補充用として經營に殘る外は賣りに出されると假定したものである。

##### 2 府縣間の推計流通頭數

1の方法によつて推計した流通頭數は稿末附表の如くである。

推計による主要移入・移出縣の差引移出入頭數と六大都市主要屠場向發送肉豚頭數とを對照したのが第一表及び第二表である。即ち差引移入府縣としては東京・埼玉・神奈川・大阪・兵庫・京都・福岡・長崎の八府縣で、六大都市主要屠場移入頭數と對照して見ると、この推計頭數の信憑度は相當高いようと思われる。す

第1表 昭和13年肉豚移入頭數

		管外より 差引移入 頭數 (推計)	六大都市の主要 屋場移入頭數 (所在府縣分を除く)
東 埼 神 小	京 玉 奈 川 計	216,015 75,056 56,140 347,211	東京市 220,418 横濱市 46,618
京 大 兵 小	都 阪 庫 計	5,632 31,230 14,287 51,149	京都市 5,234 大阪市 27,998 大神戶市 8,703
福 長 小	岡 崎 計	6,234 5,383 11,617	- -
合 計		409,977	名古屋市 5,955
全國總流通 頭		1,186,403	314,926

註 1. 全國總流通頭數は沖繩を除く。  
 2. 六大都市主要居場移入頭數は『第十次畜產提要』による。

## 第2表 昭和13年肉豚移出頭數

	管外差引 移出頭數 (推計)	六大城市 主要居場 向發送頭數			管外移 出頭數 管內居場 頭數
		頭 數	頭 數	頭 數	
靜長	岡野	49,169	46,096	1,700	1.7
		40,985	44,790	3,200	3.2
福群茨新岩	島馬城湯手	31,054	11,700	1,800	1.8
		25,936	893	0.7	0.7
		24,340	19,440	0.4	0.4
		20,297	7,786	1,100	1.1
		19,316	9,581	2,800	2.8
岐宮愛青鹿三合	阜城知森島重	18,722	14,753	3,800	3.8
		18,614	14,632	1,300	1.3
		14,934	15,504	0.3	0.3
		14,915	10,734	1,500	1.5
		14,640	10,130	0.5	0.5
		14,205	11,998	8,100	8.1
兒	計	428,624	314,926		
總流通頭數		1,186,403			

註 1. 六大都市主要屠場發送頭數は『第  
二次畜產提要』による。  
2. 福島・群馬・茨城・新潟・岩手の諸  
縣は第1表に見る如く、埼玉縣に相  
當出荷しているようと思われる。

ると府縣間を流通している差引移動頭數のうちで、東京・埼玉・神奈川三府縣への移入がその八割餘、大阪・兵庫二府縣への移入が一割餘を占めていることになる。なお總流通頭數の四割近くが府縣間の差引移動頭數となつていて、東京・神奈川・埼玉の三府縣へ全國の總流通頭數の三割餘が入つて來ることになる。

また主要なる差引移出縣を見ると、福島・群馬・茨城・新潟・岩手等の諸縣の差引移出頭數と六大城市主要居場向發送頭數との差は可成り大きいが、第一表における如く埼玉縣へ相當量移出されたであろうと想定するとその誤差は少くなる。これら移出縣に

における屠殺頭數と差り移出頭數との比を見ると、移出のウエイトの高いのは三重・岐阜・長野・岩手・福島等であつて、低いのは愛知・茨城・鹿児島等である。府県内屠殺肉量の中には枝肉として近縣へ、肉加工品として他縣に移出せられる部分もあるうし、人口一人當り消費量も計算して見ないから直ちにそのことが縣の豚肉の過小消費を示すとは言えないが、前者の諸縣は肉豚の純移出縣として、後者の諸縣は消費・移出縣として考えられてよいであろう。

肉豚の流通

3 飼養者一戸当たり推計賣買頭數

『農林省統計表』には飼養頭數別の戸數はあるが、これら飼養頭數階級別に幾何の仔豚が生産されたかはわからないし、流通頭數が幾何かも推計できない。従つて飼養規模と関連づけて見ることが出来ない。仔豚流通頭數の推計方法に於ても觸れたように、養豚家には肥育業者としての性格と、仔豚生産者としての性格との二面がある。肉豚は養豚家から結局屠肉業者・豚肉加工業者等に流通するが、仔豚は結局養豚家から他の養豚家へ流通するものである。若し總べての養豚家が肥育と仔豚生産とを併せ行つていて假定した場合が第三表の(A)であり(推計方法(i))、完全に兩者が分化している場合は(B)である(推計方法(ii))。

(A)の場合は飼養戸數(一戸當り平均二・三頭の肉豚を販賣し、更に一・四頭の仔豚を販賣するが、仔豚の買手は新規飼養者でなければならぬ。農林統計による昭和一三年度末飼養戸數は前年度末より一五・六九戸ふえているが、この場合の仔豚流通頭數(1)のうち相當の斃死頭數が差引かれていないにせよ、これだけの増加飼養戸數に收容されたとは到底考えられない。瞬間統計に洩れる養豚家が相當數あるか、(A)の假定が誤りであるかであろう。(B)の場合肥育業者は一戸平均三・〇頭の仔豚を購入して二・七頭の肉豚を販賣し(愛知縣についてはそれぞれ三・四頭、三・一頭)、仔豚生産者は二二・八頭の仔豚を販賣し〇・九頭の廢豚を販賣することになる(愛知縣ではそれぞれ一五・四頭、一頭)。この場合、肥育業者と種豚業者との戸數の推計は、飼養規模とは無関係に種牲豚が飼養されており、生産供用種牝豚頭數と殘餘の飼養豚數との持合せもない。然し仔豚生産者の分化は現實に見られるので

第3表 飼養者一戸當賣買頭數の推計(昭和13年)

全 國 (沖縄を除く)	飼養戸數一戸當(推計)	
	(A)	(B)
肉豚流通頭數	頭 1,186,403	頭 a. 販賣 2.3 b. 廃棄 2.7 0.9
仔豚流通頭數(1)	726,444	頭 a. 販賣 1.4 b. 廃棄 -
仔豚流通頭數(2)	1,222,562	頭 a. 購入 3.0 b. 販賣 12.8

註. (A) 全養豚家が仔豚を生産しつつ、肉豚肥育をなしていないと假定した場合で、仔豚1.4頭の販賣先は新規飼養家たらざるを得ない。

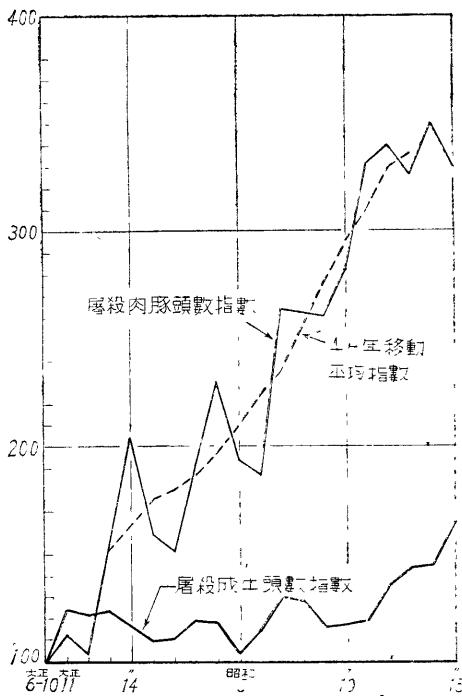
(B) 養豚家が肉豚肥育(a)者と仔豚生産者(b)とに完全に分化していると假定した場合で、それぞれの飼養戸數は<年度始現在飼養頭數-仔豚生産供用種牝豚頭數>と仔豚生産供用種化頭數との比に、年度始現在全飼養戸數が分けられたものとした。即ち肉豚肥育者(a)が81%を占めて407,741戸、仔豚生産者(b)が19%を占めて95,643戸となる。そして肉豚肥育者は3.0頭の仔豚を購入して2.7頭の肉豚を販賣し、仔豚生産者は12.8頭の仔豚と0.9頭の廢豚を販賣する。

『農林省統計表』上で問題とするときは(A)の如き假定は正しくないと言われば、積極的に(B)の假定を正しいと裏付けする資料を定して得たものである。

## 屠頭豚

あるから、(B)の如き取引頭數に近いのが實態であるようと思われてならない。又その場合の仔豚生産者の一戸當り種豚飼養頭數は一・九頭(愛知縣の場合二・一頭)であつて、あり得べからざる數値ではない。農家で一頭飼養しても年に二產とれば一二・八頭の仔豚出荷是不可能ではない。かくの如く見るとときは、種豚を飼養し仔豚を生産販賣するものは全養豚家のうちの二割内外と推定される。

### 二、流通頭數の變動



第1図 屠殺肉豚及び成牛頭數の推移

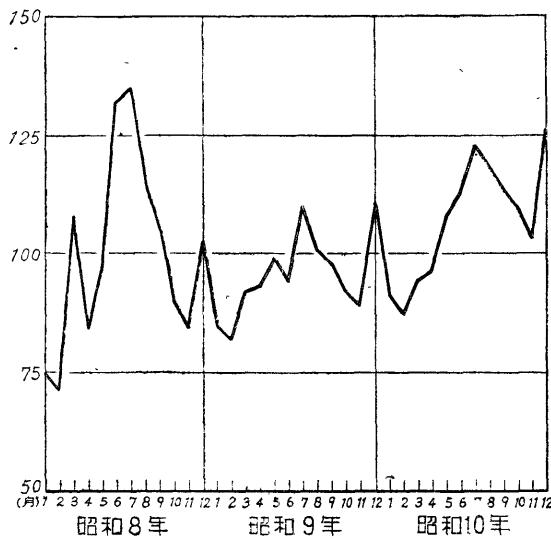
(大正 6~10年平均をそれぞれ 100 となる指數)

大正二年より昭和一五年までの年次別屠殺肉豚頭數の推移を見ると第一圖の如くである。圖上概ね四カ年毎の週期變動が見られ、四カ年移動平均(初年度と第五年度との半ばと第二、三、四年度と合計を四等分し、第三年度の四ヶ年移動平均とする)をとつて見ると、此の曲線がほんならされてトレンドを示す。しかもこの上昇率は大である。別に昭和二~六年及び六~九年の二週期について、年度始飼養頭數及び年度内屠殺頭數の指數の推移を見ると、飼養頭數の變動に伴つて屠殺頭數も概ね變動しているが、

屠殺頭數の變動率が大であり、飼養頭數の一割の變化となつて表われているように思われる。又第一圖に於て屠殺成牛頭數の年次的推移を見るとほぼ八年の週期を以て變動していると思われるが、なお長期に亘つて見なければ確認することが出来ない。

このような概ね四年を週期とする變動とともに、月別頭數の推移を見ると季節變動を見ることが出来る。第二圖は東京市主要屠場における月別屠殺頭數の推移を見たもので、昭和八年よりも一〇年に至る三年間に於て七月と二月のピークは動かざるところであつて更に三月にピークのあることもあり、これ

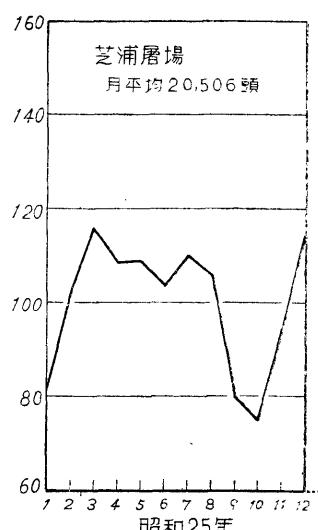
に對して一月の谷と二月又は三月の谷が見られる。また第三圖によつて戰後昭和二五年について見ると、芝浦屠場に於て三月・七月・一二月にピーク、一月・六月・一〇月に谷が見られ戰前の季節變動とやや異つたものとなつた。又同じく戰後の愛知縣の場合であると、縣下全屠場合計及び名古屋屠場等に於ては二月と一二月のピーク、一月と一〇月の谷が芝浦屠場のそれらに比し



第2圖 東京市における月別屠殺肉豚頭數の推移  
(昭和8年月平均頭數 16,715 頭を100とする指數)

昭和二三年度『農林省統計表』は一年を四期に分けて期別の仔豚

て銳く示されている。一般的に言えば地方屠場ほど屠殺頭數の季節變動が激しく、愛知縣下屠場では初夏に於てピークの見られるものは少い。



第3圖 屠殺頭數の季節變動  
(月平均頭數を100とする各月指數)

豚生産頭數を示しているが、各期の割合を見ると第四表の如くであり、一・三月生産が多く、一〇・一二月生産が少い。又戦後の愛知縣の事例として寶飯郡一宮家畜市場仔豚賣買頭數の月別推移を見ると、昭和一三年度の同縣の年内期別生産割合を一・二カ月

第4表 仔豚生産の季節性  
(年間生産頭數を100とする期別割合)

	第1期 1/I~31/IV	第2期 1/IV~30/VI	第3期 1/VII~30/IX	第4期 1/X~31/XII
全	% 29	% 27	% 23	% 21
國				
道森城城葉	19	31	34	16
海	22	31	21	16
北青宮茨千	29	31	21	19
東新長靜愛	39	20	20	21
宮鹿	31	21	21	27
兒				
崎島	33	27	20	20
京湯野岡知	29	23	29	19
東新長靜愛	27	30	23	20
宮鹿	28	23	24	25
兒	31	24	21	24
崎島				
京湯野岡知	28	23	22	27
東新長靜愛	26	27	25	22

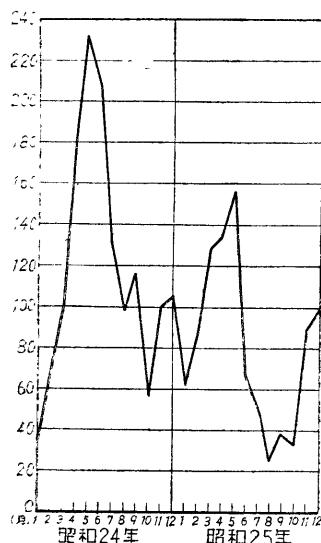
註 昭和13年度『農林省統計表』より

運らせたものと概ね一致し、第四圖の如く四・五月及び一二月にピークが見られ、八・一〇月に谷が見られている。即ち仔豚の生産及び流通にも季節運動がある。

### 3 屠豚の月齢の推定

一宮家畜市場の仔豚賣買頭數の季節運動と同縣下全屠場合計及び名古屋屠場の屠殺頭數の季節運動とを對照して見ると、後者は前者を或る期間ズラして見ると運動曲線が相似的なものとなり、そのズレは概ね九ヶ月となつてゐる。すると屠殺頭數の季節運動は仔豚の生産又は流通の季節性に起因するところが多いと思われる。そして戰後の愛知縣の場合であると、仔豚購入後九ヶ月間或いは仔豚生産後一〇・一一ヶ月間育成肥育して、肉豚として出荷するのが一般であることが推察される。

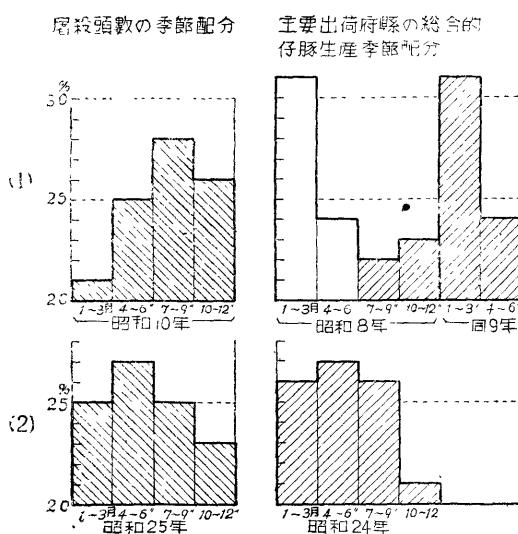
東京屠場への主要なる内豚出荷縣を見るとき、昭和一〇年には千



第4圖 仔豚取引の季節性  
(愛知縣寶飯郡一宮家畜市場全  
期間月平均頭數510頭を100と  
する各月頭數の指數)

葉・東京・茨城・靜岡・長野・宮城の六縣で入荷頭數の七一%を占め、又昭和二五年（何れも歷年）には北海道・鹿兒島・宮崎・靜岡・長野・青森・茨城・新潟・岩手・愛知の一〇道府縣で同じく七一%を占めている。したがつてこれら主要道府縣よりの入荷頭數で東京屠場の肉豚屠殺の大勢が決せられるとしてよいであろう。前に見たように肉豚出廻の季節性は仔豚生産のそれに起因するので、或る縣における仔豚生産の季節変動を反映して、その縣よりの東京出荷頭數も季節的に變動するものと考えられる。したがつて東京屠場への入荷頭數の季節變動は、出荷諸府縣におけるそれぞれの仔豚生産の季節割合を總合したものと或る期間を隔てて見合う筈である。このために各府縣よりの出荷頭數の東京屠場總入荷頭數における割合をウェイトとして、各府縣の仔豚生産の季節割合より總合的な仔豚生産の季節割合を算出して見る。

この場合東京屠場へ出荷する全府縣をとらず前に述べた主要府縣をとり、主要府縣出荷頭數合計における各府縣出荷頭數の割合を、昭和一三年度『農林省統計表』に見られたその府縣の仔豚生産の季節割合に乗じた。各地における仔豚生産の季節配分は戰前も戰後も餘り差がないものと假定して、昭和一三年の資料をいすれにも用いたのである。第五図に於て東京屠場の屠殺頭數の季節變化と、東京屠場肉豚入荷の季節變化とは或る期間を隔てて概ね見合うことになり、この期間は昭和一〇年では一年半前後、昭和二五年では一年前後といふことになる。これは肉豚の平均的な流通年齢が昭和一〇年では生後一年半前後、昭和二五年では生後一年前後になることを推定せしめる。要



第5圖 東京屠場における屠殺肉豚の月令の推定

り、昭和二五年に於ては兩者の季節配分はほぼ相似的である。したがつて主要出荷府縣について出荷頭數割合をウェイトとした總合的仔豚生産の季節變化と、東京屠場肉豚入荷の季節變化とは或る期間を隔てて概ね見合うことになり、この期間は昭和一〇年では一年半前後、昭和二五年では一年前後といふことになる。これは肉豚の平均的な流通年齢が昭和一〇年では生後一年半前後、昭和二五年では生後一年前後になることを推定せしめる。要

するに東京屠場の屠殺頭數の季節變動は、これに出荷する府縣の仔豚生産の季節變化及びその出荷頭數によつて左右され、昭和一〇年と昭和二五年とに於ける差がかくして理解される。東京に於ける豚肉需要が年間ほぼ同一程度であるとすれば、肉豚出荷の季節的變化のある現状では、出荷地の選擇によつて或程度肉豚の供給を年間ほぼ均等にすることも可能であろう。又戰後に於ては肉豚の流通年齢が短縮されたものと推察される。

註 1

『畜產彙纂』第八二號「本邦の養豚」

註 2

『畜產彙纂』第九〇號「本邦の養豚」

註 3

昭和二五年一月と二六年一月の三ヶ月間における愛知縣寶飯郡一宮家畜市場への仔豚出荷頭數は農家によるもの九割、家畜商によるもの一割となつてゐる（同郡地方事務所調）。仔豚出荷農家が主として分化した仔豚生産者であり、家畜商によるものが一般養豚家の生産仔豚であると想像して見るとき、この市場近邊では仔豚生産者の九割程度が分化した仔豚生産者であろうとも考えられる。

註 4 愛知縣の農家の仔豚生産の事例。

愛知縣播豆郡平坂町の畜產加工農業協同組合では仔豚生産と養豚の肉加工を行つてゐるが、昭和二六年三月現在で組合員六八名、登録種牝豚七二、種牡一、育成中のもの二〇頭を飼育し、昭和二五曆年に種母豚延頭數九八頭、生産仔豚數九〇三頭、出荷仔豚數八四一頭であつた。一戸當り種牝豚一・〇頭、種牝豚一頭當り一・四產、一腹當り仔豚九頭餘、

一ヶ月のズレがあるうが一戸當り仔豚出荷は一二頭餘となる。組合員が當時増加傾向にあつたことを思えば、種牝豚の飼養規模、一戸當り仔豚出荷頭數も更に多かつたのではないかと思われる。

註 5 昭和一〇年の東京主要屠場屠殺頭數は二一四、一二六頭

（『第十次畜產摘要』による）、昭和二五年の東京芝浦屠殺頭數は二四六、〇七〇頭であつた。（芝浦屠場報告による）

## 二 豚肉卸賣價格

肉豚の價値は枝肉價格として實現するので、肉豚價格は見込み枝肉價格より換算評價されることになる。したがつて肉豚價格を見るまえに枝肉價格を見る必要があつう。豚肉卸賣價格（枝肉價格）には時間的系列においては變動が、場所的系列においては價格差が考へられるので、ここではこれらを中心として見て行きたい。

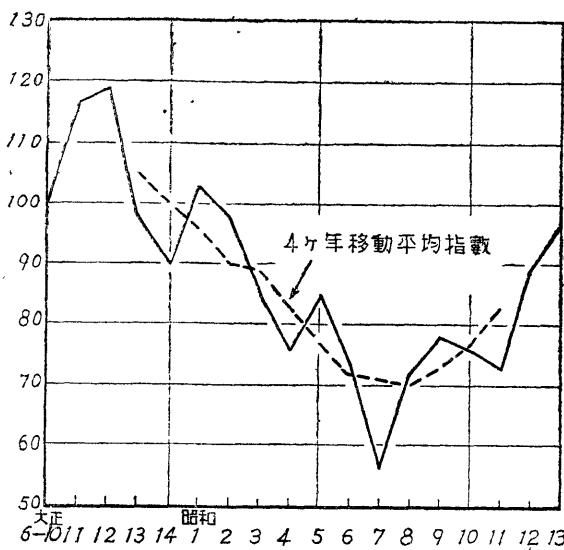
### 一、價格變動

#### 1 長期的變動

大正一一年より昭和一三年までの全國平均豚肉卸賣價格の推移を見ると（第六圖）屠殺頭數の變動と同様四年の週期をもつて變動している。即ち二カ年、四カ年、及び五カ年の移動平均指數をとつて見ると、四カ年移動平均指數曲線は最も振れの少いものと

第6圖 豚肉卸豚價格の推移  
(大正6~10年平均を100とする指數)

註『畜産提要』畜産物價累年比較より

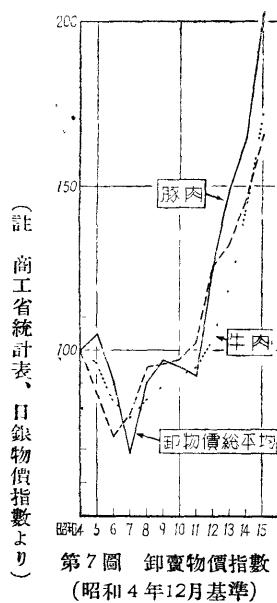


なり、トレンドを示す。

この期間の豚肉卸賣價格と肉豚屠殺頭數との相關係數を計算して見ると、マイナス○・五五となり、兩者の變動は逆の關係にある。又兩者の四カ年移動平均指數間の相關係數はマイナス○・七二となる。即ち、豚肉卸賣價格は屠殺頭數多き年次には一般に低く、少き年次には一般に高いといふことが出来るが、トレンドと

して見た場合には此の關係が一層強調される。わが國食肉消費に於ては豚肉より大なるウェイトを占める牛肉の卸賣價格と成牛屠殺頭數とのこの期間における相關係數はプラス○・一三であり、兩者に殆ど相関關係が見られないことは豚肉の場合と對照的である。ただし豚肉及び牛肉の卸賣價格の相關係數はプラス○・九一で、年次別に兩價格は相共に高低している。

又、豚肉・牛肉卸賣價格及び卸賣物價總平均の指數の推移は第7圖に示してあるよう、昭和一二年以降の主として中日戰爭の影響による豚肉價格の急騰を除けば、豚肉價格は一般卸賣物價の下落期に割高で上昇期に割安な傾向を認めることが出来、或いは一般卸賣物價の變動に對してやや遅れを見せて變動しているとも見ることが出来る。牛肉卸賣價格も概ね同様の傾向を見ることが出来ようが、變動は豚肉のそれより緩慢である。肉豚屠殺頭數と價格とは前に見た如く逆の相關關係があり、一般卸賣物價と豚肉

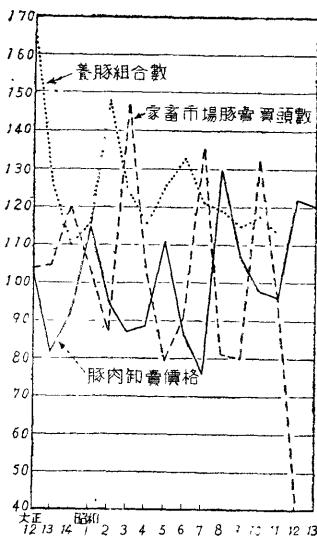


（註）商工省統計表、日銀物價指數より

卸賣價格との順の相關は大であるから、一般卸賣物價高の年には肉豚屠殺頭數も比較的少く價安の年には多いということになる。したがつて不況期に豚肉が割高であり、好況期に割安であると言つても、それには肉豚の流通頭數の寡多が對應しているのであつて、いづれが原因であり結果であるかは單純には言えないであろう。

別に價格變動の一週期に當る昭和四~七年の間につき、豚肉價格と頭數別飼養戸數との指數の關連を見ると、總戸數及び一頭飼養戸數は價格の低下した年にも一貫して増加の傾向を示すが、二頭以上特に三頭以上の飼養戸數は價格低落に伴つて減少の動きを示している。又養豚組合數と家畜市場賣買頭數、及び豚肉價格に

つき年變化率（前年度を100とする本年度の指數）の推移を見



第8圖 年変化率の推移

ると次の如く言い得るよう思ふ（第八圖）。養豚組合數の年變化率の大小は昭和七年まで價格の年變化にやや遅れて相應してしたもののが如く、價格の下落した次の年に養豚組合設立の意慾少く勝負した次の年に大であつたが、昭和八年以降は明瞭でない。又家畜市場賣買頭數の年變化は價格のそれと概ね逆の關係にあり、價格下落の年に市場での賣買頭數が増加し騰貴の年に減少する傾向を察知することが出来る。即ち養豚組合の設立も家畜市場における賣買も行政當局の懲罰によるものが多かつたとは言え、傾向としては後者に於て特に豚肉の價格變動に對する自己防衛的な適應を認めることが出来る。

## 2 季節變動

東京市の昭和八~一〇年における豚肉卸賣月別價格の推移を圖示すれば第九圖の如くで、一般には九月前後にピークとなり、二月前後に谷を見る如き變動を示している。これは同時期の屠殺頭數の變動（第二圖）に對してズレを見せて居ると思われるが、兩者間の相關係數を計算して見ると次の如くである。

二ヶ月遅れの價格と本月の頭數  
一ヶ月遅れの價格と本月の頭數  
一ヶ月遅れの價格と本月の頭數

二ヶ月遅れの價格と本月の頭數  
一ヶ月遅れの價格と本月の頭數  
一ヶ月遅れの價格と本月の頭數

即ち肉豚卸賣價格は屠殺頭數にはほぼ一ヶ月遅れて逆の變動をなし、屠殺頭數は價格に二ヶ月遅れて變動する。このことは屠殺頭

一ヶ月遅れの價格と本月の頭數 一〇・七三  
となり、入荷頭數が極めて早く且つ殆ど決定的に價格に反映していることがうかがわれる。

## 二、地域差

『商工省物價統計表』を見ると豚肉卸賣價格は市場によつて相當の價格差がある。今これを全國一三市場（東京・大阪・神戸・京都・名古屋・横濱・廣島・金澤・仙臺・小樽・福岡・新潟・高知）の昭和元年より一〇年まで一〇カ年間の價格により、次の如き計算方法によつて算出して見た。

一、各年次の全國平均價格を一〇〇とし、年次毎・市場每の價格指數を作る。

二、年次毎に價格指數の標準偏差を求めて一〇カ年間の算術平均を求める。

### II 卸賣價格の地域的變異係數

三、市場每一〇カ年間の、各年次の東京市場價格を一〇〇とする價格指數の平方根・平均・平方偏差を求める。

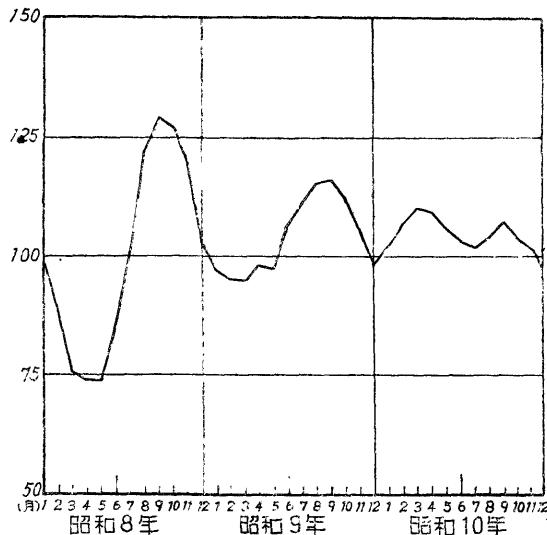
### III 東京價格に對するその他市場の價格偏差（割合）

#### 1 豚肉卸賣價格の地域的變異

昭和元年より一〇年間平均の全國一三市場の平均價格に對する變異係數は第五表の如く、豚肉一二・三%、牛肉二〇・七%、鶏卵六・五%であつた。即ち豚肉卸賣價格は牛肉のそれほど地域的に差がないが、鶏卵のそれより大きいといふことになる。卸賣價格の多少はほぼ一ヶ月遅れてそれぞれ低値・高値となつてあらわれることを意味する。又、戰後になつて昭和二四年四月より二五年一二月に至る間の、芝浦枝肉價格<sup>(注)</sup>と芝浦屠場屠殺頭數の相關係數は

本月の價格と本月の頭數

一〇・九四



第9圖 東京市における豚内卸賣月別價格の推移  
(昭和8年平均價格100をとする指數)

註 商工省物價統計より

昭和元年より一〇年間平均の全國一三市場の平均價格に對する變異係數は第五表の如く、豚肉一二・三%、牛肉二〇・七%、鶏卵六・五%であつた。即ち豚肉卸賣價格は牛肉のそれほど地域的に差がないが、鶏卵のそれより大きいといふことになる。卸賣價格

第5表 卸賣價格の地域變異係數

	豚 肉	牛 肉	鶏 卵
	%	%	%
昭和 1年	10.9	16.4	10.4
2	6.6	17.7	9.8
3	11.2	18.0	5.9
4	13.2	18.3	7.3
5	11.5	19.1	5.8
6	12.6	24.2	7.2
7	17.9	27.7	6.9
8	15.1	23.3	7.2
9	13.3	22.5	5.7
10	11.0	20.7	5.5
平 均	12.3	20.7	6.5

註 1. 全國平均價格は以下の13市場價格の算術平均値をとり、これ100とする。東京・大阪・神戸・京都・名古屋・横濱・廣島・金澤・仙臺・小樽・福岡・新潟・高知。  
2. 『畜産提要』の畜産物卸賣價格より。

格の地域的變異は、その商品の運搬能性や格付の問題などとともに取引機構の整備状況にも關連して生ずるものであらうから、大難把に言えは流通機構の發達程度は鶏卵・豚肉・牛肉の順序であると言えよう。内地米については昭和一〇年のみを計算したがその數値は四・二%であり、この年の牛肉二%、豚一一%、鶏卵五・五%に對して地域的變異が少く、したがつて米の流通機構に比して牛肉・豚肉のそれが未發達であり、且つ鶏卵のそれがそれほど遅れていないことを物語つてゐるようと思われる。又豚肉及び牛肉卸賣價格の年次別地域變異係數を、それぞれの全國平均卸賣價格の推移（第六圖）と對照して見ると、高値の年には地域變異係數が小であり、低値の年には大であるという傾向が見られ

る。即ち卸賣價格の地域差が農村肉豚價格に波及して農家の切實な問題となるのは低値の年次であり、養豚不況のときである。豚肉の大需要地であり殆ど全國各府縣より肉豚の入荷を見る東京における卸賣價格と、その他一二市場の價格差は第六表に示した如くである。ここで示された各市場の價格偏差が各市場の一〇カ年平均價格指數と一〇〇（東京價格を一〇〇とする）との開きの大きなほど大きいのは當然であるが、必ずしも一方的な關係にあるのでもない。それはその市場獨りの價格變動があり得るからであろう。

各市場の一〇年間における價格變動率を見ると（第六表）金澤・名古屋・横濱・東京などに大であり、福岡・大阪などに比較的小である。これをこれら市場の東京價格に對する價格偏差に對比して見ると、金澤等においては價格變動率が價格偏差より大であるが、福岡等に於ては小である。したがつて價格變動の大きい市場は東京市場との價格差が小さく、價格變動の小さい市場は價格差が大きいと言つても良いであろう。假に命名するならば前者は東京市場的な市場であり、後者は大阪市場的な市場と言つても良いかも知れない。又卸賣市場價格には肉豚移出地市場であるか移入地市場であるかも考えて見なければならない。すると次のようないくつかのタイプが考えられる。

東京市場的  
横濱  
大阪市場的

移入地市場

第6表 豚肉卸賣價格の價格差

	東京市場價格と偏 差 (1)	東京市場價格を100とする價格指數 (2)	各市場毎の價格變動率 (3)	所在道府県における年度内屠殺肉豚數 年度始飼養豚數 (4)	
東大神京名横廣 古	京阪戸都屋浜島	% — 20.9 9.5 11.4 13.5 6.5 19.0	% 100 88 96 101 87 95 82	22.2 12.4 15.9 13.8 23.1 22.2 21.6	6.2 2.9 2.6 1.5 1.0 2.2 0.7
	澤臺樽岡湯知	13.7 5.4 16.3 22.3 17.7 15.7	87 99 103 111 114 89	23.6 19.3 16.3 13.2 14.1 16.1	0.4 0.6 0.8 1.0 0.7 0.3
		—	—	—	1.0(5)

註 (1)(2)(3)はいずれも昭和1~10年の10ヶ年間について見たもの、(4)は昭和6年及び12年の2ヶ年間の平均値で、(5)は全國について見たもの。したがつて、(5)の1.0より大であればその市場の所在道府縣は移入縣であり、小であれば移出縣であると言えよう。

第7表 豚肉卸賣市場のタイプ

市場のタイプ	市場名	相関係數				生産兼消費地市場 仙 台	名古屋	福 岡
		豚肉卸賣價格と所在府縣屠殺頭數	豚肉卸賣價格と牛肉卸賣價格	牛肉卸賣價格と價格	牛肉卸賣價格と價格			
東京市 場	東京 横 名 古 仙	入 移 生 產 兼 消 費 出	京 東 臺 臺 大 福	— 0.65 — 0.79 — 0.90 — 0.82	— + + + + + +	0.82 0.94 0.82 0.41		
大阪市 場	大阪 岡	移 生 產 兼 消 費	入 大 福	— 0.17 + 0.01	— + +	0.00 0.89		

これら市場について、昭和元年より一〇年間の豚肉卸賣價格と所在府縣屠殺頭數との相關係數、及び豚肉卸賣價格と牛肉卸賣價格との相關係數を計算して見ると第七表の如くなる。これを見るに、東京市場的な市場と大阪市場的な市場との相異は、前者が價格と屠殺頭數とに大なる相關が見られるのに對して、後者にはそれがこの期間には認められなかつたことである。

これは後者では供給増が需要増に及ばなかつたことを意味しようし、歴史的にはともかく豚肉の新需要市場と言えよう。その他大阪では豚肉價格と牛肉價格との相關關係が見られなかつたこと、仙台でその程度が低かつたことなどが認められる。これは食肉消費のウエイトが大阪では牛肉に大であることと關連して理

解さるべきであろう。<sup>(註6)</sup> 移出地にあるか、移入地にあるかはこの場合如何なる差を持つか明らかではないが、生産兼消費地にある名古屋市場が價格と頭數との相關係數が最大であることが注目される。

註6 肉の種類別消費割合によると、昭和三年では牛肉四七・

六%、豚肉二三・三%、鶏卵二二・二%、其の他で、昭和一

二年では牛肉四二・一%、豚肉三二・六%、鶏肉一九・四%、其の他である。(『第十次畜產摘要』)

註7 價格は『畜產情報』(畜產協會發行)より中値をとる。

註8 『畜產摘要』より。

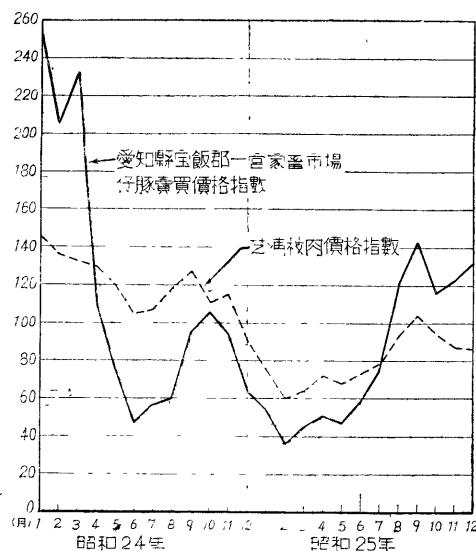
註9 昭和一二年における府縣別の、屠殺肉豚肉量を屠殺成牛肉量(犢肉は無視して)で割つた商は次の如し。東京一・六、神奈川五・四、愛知一・三、宮城三・五、大阪〇・一、福岡一〇・四。但し神奈川縣では豚肉加工製品が多く、ハム一・六三八千斤、ベーコン二四一千斤、その他一、九二一千斤、罐詰五一、五三八貫で、宮城縣では該當するものがない。(『第十次畜產摘要』より)

### 三 仔豚の市場價格

仔豚の價格は育成肥育後屠殺されて始めて枝肉價格として實現する。したがつて仔豚の價格は見込み肥育費用や肉豚となつたときの見込み枝肉價格より換算評價されて成立する筈である。又現

戦後の仔豚の市場價格と東京芝浦の枝肉價格との動きを對比して見ると(第一〇圖)仔豚の市場價格の變動がより激しいこと、兩者の變動に餘りズレが見られぬことがわかる。<sup>(註12)</sup> 昭和二四〇五年の、月別の仔豚の市場賣頭數と價格との相關係數はマイナス〇・四〇であり、同期間の芝浦の枝肉價格の高低が同月の屠殺頭數の寡多によつて殆んど決定されたと見てよいのに對して、仔豚

前に見た如く、愛知縣に於ては仔豚を購入して肥育した肉豚を販賣するまで八ヶ月を要するのが一般的であると推定されたので、仔豚の市場價格と八ヶ月乃至一年間遅れの芝浦枝肉價格との相關係數を算出して見ると次の如くなる。



第10圖 芝浦枝肉價格と仔豚市場賣買價格の推移  
(昭和24年平均をそれぞれ100とす)

註. 仔豚賣買價格は寶飯郡地方事務所調査資料より作成す。

場合には市場價格は賣買頭數との相關度よりも、同月の芝浦枝肉價格との相關度(係數プラス〇・六八)の方が高い。月別の頭數及び價格の變動率は、芝浦屠場で屠殺頭數三三・三%(但し昭和二年四月~二五年一二月)、枝肉價格二四・六%，仔豚市場では賣買頭數五二・二%，價格五八・四%(以上何れも昭和二四~二五年)となつておる。仔豚の場合頭數の變動率より價格の變動率が大きい。従つて仔豚の賣買には價格の決定がより複雑であると推察される。

更に長い期間に亘り考察しなければ十分わからないが、戰後に於ては仔豚の市場價格と八ヶ月遅れの芝浦枝肉價格との正の相關が大であり、結果から見れば八ヶ月後の枝肉價格を見越して仔豚價格が成立したと言えるである(註13)。このように見るときは、價格變動の現状、しかも戰後について見ると、芝浦枝肉價格及び仔豚の市場價格が農村價格に正常に反映するにすれば、仔豚購入後八ヶ月間の比較的早期間に肥育をして販賣するのが價格變動の波に乗つたものと言いたい。それで、それ以上にわたるときは高い仔豚を買つて安い肉豚を賣るか、安い仔豚を買つて高い肉豚を賣るか、肥育者の損益の開きは見込みの當り外れによって大きくなるであろう。

とも角仔豚の戰後における競争價格は、それが肉豚として販賣されるとと思われる八ヶ月後の枝肉價格や同時期の枝肉價格、及び仔豚の出廻狀況などによつて決定されるようと思われる。

註 10 愛知縣寶飯郡一宮家畜市場における仔豚の賣買頭數を買手別に見ると、昭和二五年二月～二六年一月の間では家畜商によるもの六割、残りは殆ど農家で組合購入が一例あつた。（寶飯地方事務所調）。仔豚市場の所在地でこのようであるから、一般的の農村に於ては大部分は家畜商より仔豚を購入すると考えてよいであろう。

註 11 昭和二五年一月～二六年一月の三カ月の賣買頭數より（寶飯地方事務所調）。又昭和二五曆年賣買頭數は四、九三四頭で、賣買頭數の約七割が郡内生産のもので殘餘が他郡生産のものであつた。私の推定では郡内で生産され流通した仔豚の八割位がこの市場で賣買されたように思われる。

註 12 愛知縣播豆郡平坂町の畜產加工農業協同組合では種豚を飼養し仔豚の共同出荷をやつているが、その販賣價格の動きも仔豚の市場價格にやや遅れて一致している。市場價格が競争價格であるのに對して、ここのは組合價格は妥當と思う價格を組合が定めて販賣している。

註 13 仔豚市場の買手別は註 10 に述べた如く、頭數の六割が家畜商によるものであり、家畜商の「買氣」が價格を決定するといつても良いであろう。

#### 四 肉豚及び仔豚の農村價格

養豚家の直接の利害關係の存するところは庭先販賣又は購入價

格である。それらの價格はいずれも換算評價價格であるが、それ自身として客觀的基準があるかどうかかも疑問の餘地を残している。農村に於ては今でも販賣肉豚はその正確な生體重によつて賣買されているとは限らず<sup>(註14)</sup>、又肥滿の程度、年齢・性・肥育飼料などにも差があつて、そのためには枝肉歩留りや肉質も一樣でない。仔豚の場合でも生後四〇～六〇日で賣買されるのが一般であるとしても、生後經過日數・發育狀況・品種系統等の相異があつて、肥育勞働對策としていたる等質のものであるとは言えない。それ故農村價格が豚肉生體重一貫當り何程、仔豚一頭當り何程であると言つてもこのよきな質的相違が加味されたものであれば、時或いは場所を異にする價格を比較して、その差額のみから問題を開することはいさか大膽に過ぎる。従つて價格の差より價格の變動、基準價格又は他商品等との比率の推移に重點を置き、更に關連する他の價格との總合考察に意を用いた方がより慎重である。それにも拘らず價格・價額の高低大小を問題にするときは、質的相違を無視することが前提となる。

戰前の肉豚及び仔豚の農村價格は、縣平均又は全國平均としてしか知る由がなく利用することが出來ないので、ここでは『農村物價月報』<sup>(註15)</sup>に於ける縣平均價格算出の資料となつた町村別價格を利用した。即ち生産兼消費縣であり價格と頭數との相關も大であった愛知縣の縣内農村物價調查町村のうち、成る可く繼續的に肉豚販賣及び仔豚購入價格の見られた五ヶ町村における、昭和二十四年五月～二五年一二月までの月別價格を考察の對象とした。五ヶ

町村とは中島郡稻澤町、豊川市國府町、知多郡野間町、渥美郡神戸村、碧海郡上郷村である。

### 一、肉豚販賣價格と他の價格との比率

戦後に於て肉豚の農村價格が他の價格に比して割高となり養豚景氣を現出したと言われるが、戦前における場合と比較して見よう。即ち肉豚生體重一貫當り庭先販賣價格を一・〇とせる農家庭先販賣の米一石、甘譜一〇貫、肉牛生體一貫、鶏卵一貫、及び庭先購入の麁一〇貫、米糠一〇貫、仔豚一頭の價格比を昭和一二・一三、一四の三ヵ年平均と、昭和二三年及び二五年とについて見る。(第八表)

昭和二三年(ここでは四月より二四年三月までの平均)に於ては肉豚價格は甘譜・肉牛・購入飼料の價格に對しては戦前に比して割高であるが、購入仔豚・農家販賣米價格に對しては割安であり、二五年でもほぼ同様であるが購入仔豚價格は同一の水準に戻り、購入米糠價格に對してはやや割安になつた。ここに米及び甘譜(甘譜は二三年のみ)はヤミ價格であり、總販賣量におけるヤミ販賣量の割合は多くの場合それほど大きくなないであろうから、實效價格はより多く供出價格に接近していたと考えられるが、そうすれば米に對しても戦前に比して割高であり、甘譜に對しては一層割高であつたと言えよう。また二三年に購入仔豚價格が肉豚價格に對し非常に割高であつたことは、この時期の仔豚生産者や仔豚商人の収益が相當大であったことを物語るものであろう。な

第8表 農村物價の對肉豚價格比

單位	價格比			
	昭和12,13,14 年 平均	昭和23年 (23.4~24.3)	昭和25年 (1~12)	
農家販賣	肉 豚 生體 1貫	1.00 (1.00)	1.00	1.00 (1.00)
	米 1石	18.55 (18.42)	22.91	23.73 (26.98)
	甘譜 10貫	1.15 (0.69)	0.82	1.01 (1.14)
	肉牛 生體 1貫	1.84 (1.90)	1.42	1.07 (1.00)
	鶏 卵 1貫	1.54 (1.39)	1.49	1.67 (1.71)
	仔 豚 1頭	4.20 (3.70)	9.77	4.15 (4.41)
農家購入	麁 10貫	2.04 (1.83)	1.54	1.47 (1.67)
	米 糠 10貫	1.20 (1.07)	0.99	1.33 (1.67)

備考 1. ( ) は愛知縣における價格比を示す。

2. 昭和25年の米は白米、他は玄米。

3. 昭和12~14年農村價格は帝國農會『農村物價調査』による。この場合は各年次價格比の平均値。

4. 昭和23, 25年は『農村物價月報』より。

お戦後になつて肉牛價格は一般に肉豚價格に對して割安となつたが、これは良質肥育牛の生産が飼料事情その他で少かつたことともに、食肉に對する需要が戦前に比して豚肉により大になつた

ためと思われる。愛知縣の場合について見ても全國平均で見たものとほぼ同様であるが、販賣する甘藷、購入する米糠などが戰前と比して肉豚價格に對して割高になつたと言えよう。

## 二、價格變動

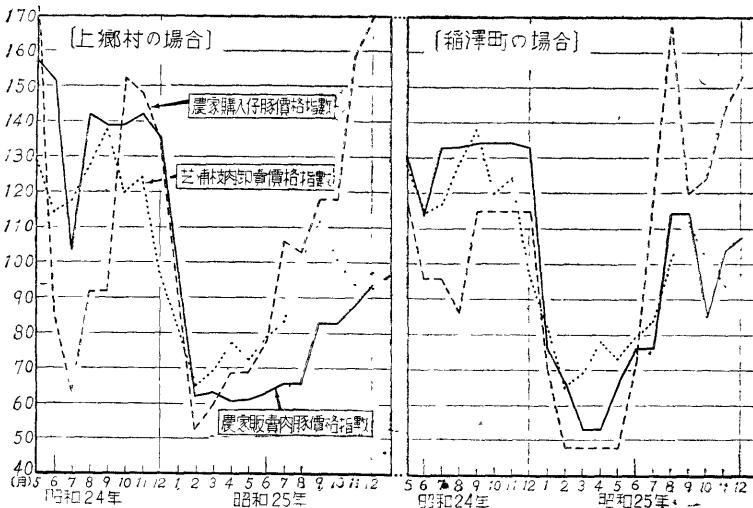
昭和二四年五月より二五年一二月にいたる期間の月別價格の變動率は、販賣肉豚價格では五ヶ町村平均で三一・〇%、購入仔豚價格では同じく四〇・〇%、であり、同じ期間の芝浦枝肉價格では二一・三%、仔豚の市場價格では四〇・七%であるとの比較すると、農家の販賣する肉豚の價格は枝肉價格と仔豚の市場價格との中間の變動率を示し、購入仔豚價格は仔豚市場價格と同程度の變動を示している。これらは町別に若干の相違を見るが、農家購入の穀・米糠などの飼料價格又は販賣鶏卵價格の變動率との町別關連は明らかでない。

同じ期間における芝浦枝肉價格と町村別肉豚販賣價格との相關係數を計算して見ると、プラス〇・九二よりプラス〇・五三の間にあり、算術平均値としてはプラス〇・七七となる。即ち兩者間の相關度は相當高いことがわかる。なお別に相關係數プラス〇・八四よりプラス〇・五三にある四ヶ町村の肉豚價格の推移を描いて見ると（次頁）、芝浦枝肉價格に一ヶ月近く遅れて變動しているように思われるが、プラス〇・九二の相關係數を示す町では殆ど遅れが見られない。同じように仔豚の市場價格と農家購入價格との相關係數を見ると、プラス〇・八五よりプラス〇・七〇の間

第9表 農村における肉豚及び仔豚の價格變動と相關關係

	上 鄉	國	府	神	戶	稻	澤	野	間	平 均
肉豚販賣價格變動率	% 34.7	% 30.2	% 29.8	% 28.9	% 31.4	% 31.0				
仔豚購入價格變動率	% 37.8	% 46.3	% 43.8	% 35.5	% 36.7	% 40.0				
芝浦枝肉價格變動率	-	-	-	-	-	-	-	-	21.3	
仔豚市場賣買價格變動率	-	-	-	-	-	-	-	-	40.7	
芝浦枝肉價格と肉豚販賣價格との相關係數	+ 0.84	+ 0.53	+ 0.77	+ 0.92	+ 0.81	+ 0.77	+ 0.77	+ 0.77		
仔豚市場賣買價格と購入仔豚價格との相關係數	+ 0.70	+ 0.70	+ 0.80	+ 0.85	+ 0.77	+ 0.76	+ 0.76	+ 0.76		
米糠購入價格變動率	% 15.7	% 35.6	% 29.9	% 28.7	% 44.4	% 30.9				
販賣鶏卵價格變動率	% 23.2	% 26.4	% 27.1	% 25.2	% 31.8	% 26.7				

にあり、算術平均値としてはプラス〇・七六となる。即ち枝肉價格と肉豚價格との相關關係と類似した相關度を示すが、價格の推移図より見ると購入價格は市場價格の變動と時間的な遅れを見せずして變動している。又同一町村における肉豚價格・仔豚價格の變動を見ると、純農村的色彩の強い村に仔豚價格の變動がやや先んずるようと思われるが、やはり先んずるようと思われ（第一圖上鄉）。



農家販賣肉豚價格の變動は芝浦枝肉相場の變動に對して、約1ヶ月の遅れを見せるが、農家購入仔豚價格の變動は、餘りズレを見せていません。

いずれの農村價格の變動も芝浦枝肉相場の變動に對して遅れを見せていない。

第11圖 農村價格の變動

村、大都市に近いとか商工業が盛んな町とかになると、いずれの農村價格も芝浦價格に對して變動のズレを見せていない（第一圖稻澤町）。

さきに芝浦價格（芝浦枝肉價格を呼ぶ、以下同断）と肉豚價格との相關度も町村別に差違のあることを見たが、相關係數の最大な町と最小の村について芝浦屠場屠殺頭數と該町村に近い地方屠場屠殺頭數及び肉豚價格間の相關を見よう。先ず芝浦屠場と地方屠場との昭和二十五年月別屠殺頭數間の相關係數は前の町の場合プラス〇・四八で相關々係が認められ、後の村の場合プラス〇・一二で相關々係が認められない。更に芝浦及び地方屠場の月別屠殺頭數と月別肉豚價格との相關係數は前の町ではいずれもマイナス〇・五三、後の村ではそれぞれマイナス〇・六一、マイナス〇・三二であった。即ち芝浦價格と肉豚價格の相關度の比較的低い村の場合、該村近くの地方屠場と芝浦屠場とでは屠殺頭數の季節配分が相當異なるものと思われるが、肉豚價格では寧ろ芝浦屠場の屠殺頭數の月別變動との相關が大であり、地方屠場の枝肉價格を知ることが出来ないのでつきりわからぬが、芝浦價格と相關の認められない獨自の地方屠場枝肉價格がその近在の村の肉豚價格を大き

くして、大都市に近いとか商工業が盛んな町とかになると、いずれの農村價格も芝浦價格に對して變動のズレを見せていない（第一圖稻澤町）。

さきに芝浦價格（芝浦枝肉價格を呼ぶ、以下同断）と肉豚價格との相關度も町村別に差違のあることを見たが、相關係數の最大な町と最小の村について芝浦屠場屠殺頭數と該町村に近い地方屠場屠殺頭數及び肉豚價格間の相關を見よう。先ず芝浦屠場と地方屠場との昭和二十五年月別屠殺頭數間の相關係數は前の町の場合プラス〇・四八で相關々係が認められ、後の村の場合プラス〇・一二で相關々係が認められない。更に芝浦及び地方屠場の月別屠殺頭數と月別肉豚價格との相關係數は前の町ではいずれもマイナス〇・五三、後の村ではそれぞれマイナス〇・六一、マイナス〇・三二であった。即ち芝浦價格と肉豚價格の相關度の比較的低い村の場合、該村近くの地方屠場と芝浦屠場とでは屠殺頭數の季節配分が相當異なるものと思われるが、肉豚價格では寧ろ芝浦屠場の屠殺頭數の月別變動との相關が大であり、地方屠場の枝肉價格を知ることが出来ないのでつきりわからぬが、芝浦價格と相關の認められない獨自の地方屠場枝肉價格がその近在の村の肉豚價格を大き

く動かしているとは考えられない。

愛知縣の如き所では、地方の豚肉需要が屠場に於て独自の地方枝肉價格を成立せしめるようなことは少いものと思われ、地方枝肉價格も肉豚價格も決定的には芝浦價格との相關の上で成立すると考えられる。但し地方屠場における肉豚の入荷の季節配分が芝浦屠場のそれと異なる場合には、恐らく地方枝肉價格を通じて、芝浦價格と比較的の相関度の低い肉豚價格を成立せしめることがある。

要するに芝浦價格及び仔豚の市場價格の變動が農村におけるそれそれ肉豚及び仔豚の賣買價格に波及し、その速度は仔豚價格にやや早く殆ど同月である。又價格變動の程度は枝肉より肉豚、肉豚より仔豚になるに従つて大となり、しかも町村別に異り、價格變動の農村波及のズレとともに農村價格の地域差の原因の一つとなるであろう。

### 三、肉豚價格の地域差

同一時點における或る地點の農村價格と他の地點のそれは現實には相當異なるものである。この地域差を比較するためには基準價格を想定しなければならない。農家購入の仔豚については仔豚の市場價格を基準として見ればよいと思うが、販賣肉豚については問題がある。前にも見たように芝浦枝肉價格と農家販賣肉豚價格との相關は大であるが、このことは直接的には芝浦價格に照應する肉豚價格との相關が大であるということになろう。ところが芝

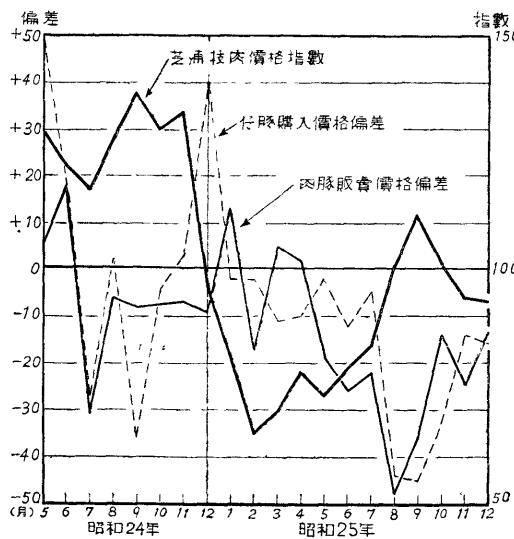
第10表 基準價格（稻澤町）に対する偏差

	上郷	國府	神戸	野間	平均
肉豚販賣價格の偏差	%	%	%	%	%
仔豚購入價格の偏差	21.2	27.1	21.6	21.0	22.7
仔豚購入價格の偏差	25.0	25.1	26.4	37.0	28.4

浦枝肉價格に照應する芝浦肉豚價格は價格資料として入手出來ないばかりでなく、そこで屠殺される豚の多くは地方で購買されたものであり、且つ屠殺という工程の前後に畜産業者や農家と枝肉業者が對立して肉豚價格が定められるということは少いのである。<sup>(註)</sup>多くの畜産業者は屠殺工程の向う側の枝肉業者と直接・間接に連結している。それ故ここでは芝浦枝肉價格と相関度の高い肉豚價格を示し、しかもその價格が他の町村價格に比して高い稻澤町のそれを基準價格としてみた。稻澤町の肉豚販賣價格は芝浦枝肉價格との相関係價格プラス〇・九二で、その平均價格は野間町のそれよりも高い。

肉豚及び仔豚の基準價格をそれぞれ稻澤町肉豚價格及び仔豚市場價格とし、各月の基準價格を一〇〇として町村別各月の價格指數を求め、基準價格に對する正負の偏差を出した。今この平方根・平均・平方偏差を算出して見ると第一〇表の如くなり、農村價格の地域差は仔豚價格にやや大であり、兩者二～三割位の價格の開きを見せている。

町村別の偏差と芝浦枝肉價格のこの期間における變動とを對比して見ると（第二圖）販賣肉豚の價格に於ても購入仔



第12圖 肉豚及び仔豚價格の基準價格に対する偏  
差と芝浦枝肉價格指數（上郷村の場合）

豚の價格に於ても概して芝浦枝肉價格の高値又はピークの月には町村價格の偏差は負となり、低値又は谷の月には正の偏差となつてゐる。即ち芝浦價格が高値のときは割安で低値のときは割高であるといふ一般的の傾向が見られ、基準價格の高低を調節するかの如く農村價格が定まつてゐる。しかしそのために農村肉豚價格の變動率は低くなつておらず（第九表）、兩價格とも基準價格より概して平均して割安なものになつてゐる。その程度は勿論町村に

よつて同じではない。又同一町村における販賣肉豚及び購入仔豚の月別偏差を對照して見ると、その正負又は大小は概ね兩者間に順の關係があると見ることが出来る。即ち一般的に言えば肉豚を高値に賣る時は仔豚も高く購入し、肉豚を安値に賣るときは仔豚の値段も安いということになる。したがつて肉豚の販賣價格の町村別價格差を見る場合には同時に仔豚の購入價格もこれに隨伴して定まると思われるので、兩價格を併せて見なければよくわからぬであろう。

このために養豚農家が肉豚を販賣し、同時に肥育用仔豚を購入する場合を想定して、<sup>(註15)</sup>基準價格にて賣買された場合の農家の差引受取額との偏差を見るに於ける。即ちここでは價格差ではなくて價額の差としてとらえることにし、販賣する肉豚は生體重二五貫とした。<sup>(註16)</sup>農家の差引受取額の偏差のみを見るのが目的であるから、基準價格で賣買された場合の偏差は勿論零となり、基準價格より高く肉豚を販賣し安く仔豚を購入した如き場合は正の偏差となり、反対の如き場合には負の偏差となる。偏差の正及び負はそれぞれその町村の養豚家の差引受取額の大小と對應している。この差引受取額は肉豚及び仔豚の價格變動とともに變動するわけであるが、町村別の地域差を見るために昭和二五年における加重平均偏差<sup>(註17)</sup>を算出した。又稻澤町を基準とする偏差をも算出した（第一表）。これによれば上郷村の養豚農家の肉豚・仔豚の賣買行爲による差引受取額は、稻澤町のそれより二千圓餘少いことにあり、これは仔豚購入價格が肉豚販賣價格に從つて定まると思定

第11表 肉豚價格の地域分布と農村價格の順位表

	上郷	國府	神戸	稻澤	野間	(A)の順位との正負の相関
肉豚及び仔豚の賣買行爲による農家差引受取額の地域偏差	円 -1,848	円 + 268	円 - 402	円 + 249	円 + 62	-
同上 稲澤町基準	円 -2,097	円 + 19	円 - 651	円 0	円 - 189	-
順 位 (A)	V	I	IV	II	III	-
購入米糠價格の順位	II	IV	II	III	II	-
購入穀價格の順位	I	III	IV	V	III	+
甘藷販賣價格の順位	IV	II	III	I	V	+
鶏卵販賣價格の順位	IV	II	V	IV	III	+
肉牛販賣價格の順位	V	II			II	+

註 1. 價格は昭和25年1~12月間の平均をとり、その順位は數値の大きいものよりI, II, III, …の如くした。但し甘藷は7,8月價格を除く。

2. (A)の順位との正負の相関は、5町村の中1町村を例外として両者の順位が正又は逆に一致するときそれぞれ十又は-、2町村を例外とするときそれぞれ+又は-と表示す。

した場合の、上郷村の肉豚價格の稻澤町のそれに對する地域差を示すものであろう。このような地域差が何によつて生ずるかを見るために、購入の米糠と穀、販賣する甘藷・鶏卵・肉牛の昭和二五年平均農村價格の町村別順位と、肉豚及び仔豚の賣買行爲による差引受取額の多少の順位とを對照して見る(第一一表)。これによると肉牛販賣價格が安く、購入飼料價格の高い町村にこの差引受取額が少く、又甘藷・鶏卵販賣價格の安い町村にも少い傾向があるようと思われる。すると一般には純農村又は交通地位の相對的に悪い町村に差引受取額が少いものようであり、この地域差の原因となるものは運搬費と農家のメンタリティということになるであろうか。

#### 四、養豚經營収益の推計

肉豚肥育經營の収益を大きく左右するものとして、肉豚の販賣價格、仔豚の購入價格を考えて見ると、兩者は價格の季節變動も激しく且つ地域差も大であるので、養豚經營の収益には季節變動や地域差があるであろうと予想せられる。ここでは購入飼料價格についても考慮に入れて、その収益の變動や地域差について見ることにする。これが肉豚の流通の現状における養豚經營者の地位を示し、したがつてそこから養豚經營の在り方も導き出されるであろうと思われるからである。

肉豚肥育のため購入する飼料の一般的なものとして米糠をとつて見る。飼料としての米糠は養豚のみに利用されるものでは勿論

## 肉豚の流通

ないが、その農村價格變動を見ると、愛知縣の場合では肉豚價格に二～三月の遅れを見せて變動している。又米糠價格の變動は同町村の鶏卵販賣價格の變動率と大きさに於て相關があるもの如く、且つ鶏卵價格の變動にやや遅れて類似の變動様相を示しているので、愛知縣の農村に於てはより直接的には鶏卵價格の變動と關係があるようと思われる。肉豚肥育の過程において所要の米糠をその都度購入するとすれば、肥育開始より完結までの飼料購入額はその肥育期間内の米糠價格の變動を反映して變化することになる。

今肉豚肥育經營の成果としての収益額の大小を、肉豚販賣收入から購入仔豚代及び購入飼料費を差引いた差引現金収益額の大小から見ることにする。この場合肉豚肥育者は仔豚を購入して約八カ月間肥育して生體重二五貫の肉豚を販賣することとし、購入飼料は右の期間内に必要な飼料榮養分の約半量とし給與の都度購入するものとした。<sup>(註)</sup> 購入飼料としては各町村とも一樣に米糠を以て代表せしめた。計算事例は第一表に示したように、販賣肉豚、購入仔豚及び米糠のいずれの價格變動よりも、その販賣の時期により肉豚肥育現金収益額の變動は激しく、肉豚價格の僅かな騰落が現金収益額の大小に大きく反映して来る。このことは、肉豚販賣收入に對する購入米糠代の比率がこの場合二九%から五五%の間に、仔豚購入費の比率が一〇%から三六%の間に、兩者合計比率が四〇%から八五%の間に變動しており、したがつて現金収益額の肉豚販賣收入に對する比率が一五%から六〇%の間に變動し

第12表 推計肉豚肥育現金収益の季節變動

—愛知縣碧海郡上郷村の場合—

肉豚販賣收入		仔豚購入費		購入飼料費 (米糠 約50貫)		差引現金収益	
販賣時期	價額	購入時期	價額	購入時期	價額	實數	指數
年月 25. 1	11,250	年月 24. 5	3,000	24. 5～24.12	4,146	4,104	125
2	7,250	6	1,500	24. 6～25. 1	4,023	1,727	53
3	7,375	7	1,100	24. 7～25. 2	3,960	2,315	71
4	7,125	8	1,600	24. 8～25. 3	3,867	1,658	51
5	7,125	9	1,600	24. 9～25. 4	3,750	1,775	54
6	7,375	10	2,650	24.10～25. 5	3,591	1,134	35
7	7,750	11	2,570	24.11～25. 6	3,558	1,622	50
8	7,750	12	2,350	24.12～25. 7	3,447	1,952	60
9	9,625	25. 1	1,430	25. 1～25. 8	3,351	4,844	148
10	9,700	2	930	25. 2～25. 9	3,246	5,526	169
11	10,250	3	1,050	25. 3～25.10	3,210	5,990	183
12	11,000	4	1,200	25. 4～25.11	3,156	6,644	203
平均						3,275	100

てることからも理解される。肉豚販賣收入は肥育終了時、すなわち販賣時期の價格で定まるが、この價格は多數の獨立した肥育者にとつては言わば與えられたものであつて、或程度の見通しのもとで購入飼料の節減、かなされたり肥育期間が伸縮されたりするが<sup>(註23)</sup>、現實にそのような肥育者は餘り多くはないであろう。すると肉豚價格の變動が養豚の消長の重要な一因であることが極めて容易に理解せられる。肉豚よりも價格變動の大きい仔豚が、仔豚生産者たる農民の収益に恐らくこれ以上の變動を見るであろうことは容易に推察されよう。

以上は肉豚肥育經營の内容を想定して一般化して見たのであるが、現金收支に關する限り過去の資料を援用することも出来る<sup>(註24)</sup>。わが國の養豚規模は一頭飼育が圧倒的に多いから、その肥育又は生産時期、したがつて肉豚又は仔豚販賣時期が肉豚又は仔豚價格の安値の時期であるとすれば、平均的な勞働報酬を齎らすような収益を結果しないことになり、かかる養豚經營者の多くは恐らく養豚の續行を斷念するであろう。

このように肉豚肥育現金収益は季節變動を示しながら、他町村との間には地域差を見ることが出来る。ある町村の昭和二五年における肉豚肥育現金収益を代表させるために、その町村近隣の地方屠場の屠殺頭數月別割合をウエイトとして販賣月次別現金収益を加重平均した。更に購入米糠代もかくの如くして町村別に出して見た。そして いすれに於ても稻澤町に對する地城差を算出した。(第一三表)

第13表 内豚肥育現金収益の地域差

	上郷	國府	神戸	福澤	野間
肉豚一頭肥育現金収益	円 3,194	円 5,317	円 4,878	円 4,667	円 4,660
同上 稲澤町基準	—	+ 610	+ 211	0	7
一頭肥育用購入飼料費 (米糠 約50貫)	円 3,631	円 3,593	円 4,573	円 3,789	円 4,580
同上 稲澤町基準	十 158	+ 196	- 284	0	- 791

註 地域偏差は農家に有利なものを十、不利なものを一として符號を附した。

これによると収益の地域間の差違も相當程度である。が、これは必ずしもさきに想定した各町村とも同一量の米糠購入費の地域差によるものではない。寧ろ仔豚の購入價格・肉豚の販賣價格の地域差が反映されたものと見るべきであろう。

かくして、肉豚流通の現状における肉豚販賣價格の變動や地域差が養豚經營の不安定を齎らす一大原因となつてゐることが理解されるが、これが対策としては生産面における季節性の克服と流通面における養豚組合等による豚肉加工、或いは大都市共同出荷等が考えられようが、後二者の得失については更に検討が加えられなければならない。

註<sup>14</sup> 農村における肉豚販賣に於て農家が先ず第一に氣をつけねばならぬことは、今もなお體重秤量をゴマカサレヌこととされている。事實豚商は早朝來て採食前に評量したり、豚籠

をその中の敷藁などとともに濕らせたりして、差引く風袋重

を重くしたり、竿秤を手で押えて軽く評量したりすることが行われており、このことは逆に、豚商の利益は相當部分をこれらに依存せねばならぬことを示しているのかも知れない。

註 15 農林省農業改良局統計調査部編集

註 16 ここで上げた五つ農村物價調査町村の近くの地方屠場と

は次の如し。稻澤＝名古屋市屠場、國府＝豊川市屠場、上郷

＝岡崎市屠場、野間＝半田市屠場、神戸＝豊橋市屠場。

註 17 「生産地で飼育された牛馬豚が牛馬商又は農業協同組合

の手を経て屠場の問屋へ鐵道貨車にて送荷されてくる。この間牛馬商又は組合對問屋との取引手段は電信電話等で連絡があつて取引が進められている。」『東京都立芝浦屠場の概要』（同場プリント）による。

なおこれら問屋は同時に屠肉業者（枝肉で豚肉商に卸賣するもの）であるか、大肉商又は料理店を自營するものである。

註 18 豚商の多くは後金の仔豚を連れて來て或いはそれを約し

て肉豚を購つて行くものである。

註 19 愛知縣鳴海市にある愛知畜產協同株式會社は屠場を經營し豚肉加工をやつているが、ここで買付た肉豚を生體重別に見ると二〇貫以下一七%，二〇一～二五%，六〇%，二五貫以

エイトとする。

註 21 内豚の肥育飼料標準の實用的なものは必ずしも十分試験

研究されていないが、八ヶ月間の肥育で生體重二五貫のものにするには濃厚飼料で約一〇〇貫を要するものと思われる。そのうち肥育開始（二ヶ月の間に約九貫、三ヶ月～四ヶ月の間に約九貫、五ヶ月～六ヶ月の間に約一二貫、七ヶ月～八ヶ月の間に約一八貫、合計四八～五〇貫を米糠として購入することにした。

養豚飼料の自給率は、愛知縣畜產經營形態の基準設定（同縣畜產課資料）によれば、いずれも養豚は種牝豚（平均體重三三貫）飼養の場合であるが、（1）經營面積一町五反（田八反畑七反）、乳牛二、役牛一、豚二、鶏一〇の場合養豚飼料の自給率濃粉價で三三・四%、（2）經營面積一町（田七反、畑三反）乳牛一・五頭、豚一、鶏三〇の場合同じく養豚飼料自給率三

六・二%、（3）經營面積七反步（田五反畑三反）乳牛一、豚二、鶏一〇の場合同じく養豚飼料自給率三一・九%の如くであり、自給養豚飼料は甘藷・馬鈴薯・蔬菜屑が主體となつてゐる。したがつてここでの収益計算で内豚肥育飼料の自給率を約五〇%としても、現實の内豚肥育經營の飼料自給率を過小評価することにはならないと思う。

註 22 昭和一二年『有畜農業經營事例』によれば、同年度の有畜農家の養豚收支を見ると、内豚及び仔豚收入に對する購入飼料費の割合は（米糠が多い）四例平均で四三%と計算される。

註 20 該町村に近い地方屠場（註 16）の月別屠殺頭數割合をウ

の如し。（昭和八年「有志農業議義錄」における木村和誠氏  
『豚・鶏・兔』）

	出生離乳2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月
増體量(匁)	2,706	1,491	2,510	2,807	3,365	3,285	3,215
採食量(ヶ)	—	4,231	6,987	9,780	12,577	15,673	17,961
増體量1貫當採食量(匁)	—	2,838	2,783	3,484	3,738	4,771	5,589

したがつて生後九、一〇月となれば増體一貫當六七貫の濃厚飼料の給與が必要となる。

今農家販賣の肉豚生體重一貫當價格に相當するところの農家購入可能の穀及び米糠の量は戦前（昭和一二、一三、一四年平均）では穀五貫匁、

米糠八貫匁、戦後の二五年では、これらも約七貫匁となつてゐる（第

八表）。すると生後一〇ヶ月で二五貫に肥育した場合戦後の價格比

からはそれ以上の購入飼料による肥育は一般に經濟的な肥育とはならない。又同じよう内豚生體重

一貫當價格に相當する農家販賣甘

諸の量を見ると、戦前で九貫、戦後で一二貫となつてゐるが、甘諸の肥育飼料價値を米糠のそれの

二・五分の一三分の一と見ると

（可消化全養分の割合から）、米糠

七貫匁は甘諸の二〇貫前後に相當することになるから、それ以上の肥育のために自家産の甘諸を飼料とするよりも直接甘諸として販賣した方が一般には有利だということになる。この内豚と甘諸との價格比からは上掲の發育表から見ると生後六ヶ月未満の發育状況でないと、販賣可能な甘諸を飼料として内豚を肥育するのは不利だということになる。

それにも拘らず販賣時期すなわち肥育終了時期の内豚の安値を嫌つて肥育期間を延長しようと思えば、その延長期間の肥育飼料は無市價物一屑諸・蔬菜屑などを主としなければ一般には飼料費高となる。又第一二表に見るよう平均現金収益より安値の月はこの場合一年のうち七ヶ月でありそれは連続してゐるので、次の高値の月まで一六ヶ月間の間隔がある。したがつて最長六ヶ月間の延長肥育期間をもつた場合、増體量に應ずる價額は必ずしも大幅に追加購入飼料費を超過するとも限らず、又一般に自給飼料の實現される價値は寧ろ引下げられる傾向が大きいであらうから、養豚經營収益は期待されたものよりは少額であり、それよりも安値でもその月に賣つてしまふ方が良いといふになるのではない。飼養勞働の報酬を考えうれば尙更のことである。しかしせいぜい二三ヶ月間の延長期間であれば販賣を待期する方がより有利であろうが、個々の肥育者にとつてそのことは豫知出来ないことであり、空しく待つことになるかも知れないことである。

附表 府縣別流通頭數の推計(昭和13年)

		肉 流 通 頭 數	豚 頭 數	純 移 出 入 數	仔 豚 頭 數 (1)	仔 豚 頭 數 (2)	肉 豚 の 流 通
北青岩宮秋	海道森手城田	54,882 24,591 26,213 33,226 12,616	12,390 14,915 19,316 18,614 7,284	39,389 16,660 17,543 20,172 8,499	64,937 24,950 28,987 32,941 13,234		
山福茨柄群	形島城木馬	17,872 48,450 79,710 36,606 63,804	13,045 31,054 24,340 10,074 25,936	13,909 34,852 45,189 22,213 44,857	19,374 47,395 74,849 33,809 67,579		
埼千東神新	玉葉京川湯	74,576 68,125 64,185 69,813 39,031	75,056 432 216,015 56,140 20,297	40,802 34,920 32,756 39,849 24,494	62,855 64,237 57,025 71,745 42,498		
富石福山長	山川井梨野	7,327 9,053 1,901 10,978 53,818	2,204 5,289 1,292 2,625 40,985	4,668 5,352 1,574 6,604 39,191	7,744 10,826 3,256 11,516 59,216		
岐靜愛三滋	阜岡知重賀	23,617 77,586 72,768 15,953 4,029	18,722 49,169 14,934 14,205 3,720	15,448 48,225 47,601 8,510 2,493	23,028 72,825 74,901 17,098 6,528		
京大兵奈和	都阪庫良山	7,015 13,172 16,349 1,620 4,901	5,632 31,230 14,287 1,468 4,295	3,603 8,448 9,979 1,182 2,372	7,025 16,514 20,038 2,330 5,507		
鳥島岡広山	坂根山島口	5,453 3,666 9,297 9,407 2,778	4,765 2,822 6,906 202 2,297	4,333 1,578 7,439 6,564 1,706	5,957 5,095 11,356 11,643 2,735		
徳香愛高福	島川媛知岡	4,851 10,872 6,028 3,705 7,815	4,342 2,511 5,388 2,736 6,234	2,806 6,584 4,098 2,762 5,124	6,645 13,631 8,994 5,453 8,447		
佐長熊大宮	賀崎本分崎島	3,294 8,726 11,023 7,620 14,273	2,363 5,383 7,181 6,335 9,531	2,541 5,780 6,987 6,428 9,083	3,452 10,157 10,227 9,079 14,929		
鹿合	計	43,608 1,186,403	14,640 18,647	21,277 736,444	49,995 1,222,562		